

2023年8月14日

メディカル少額短期保険株式会社

令和5年台風第6号の影響による停電に伴う  
災害救助法の適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆  
様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様  
は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358

(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く9:00～17:00)

●災害救助法適用地域

【沖縄県】那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭郡国頭村、国頭郡大宜味村、国頭郡東村、国頭郡今帰仁村、国頭郡本部町、国頭郡恩納村、国頭郡宜野座村、国頭郡金武町、国頭郡伊江村、中頭郡読谷村、中頭郡嘉手納町、中頭郡北谷町、中頭郡北中城村、中頭郡中城村、中頭郡西原町、島尻郡与那原町、島尻郡南風原町、島尻郡渡嘉敷村、島尻郡座間味村、島尻郡南大東村、島尻郡伊平屋村、島尻郡伊是名村、島尻郡久米島町、島尻郡八重瀬町